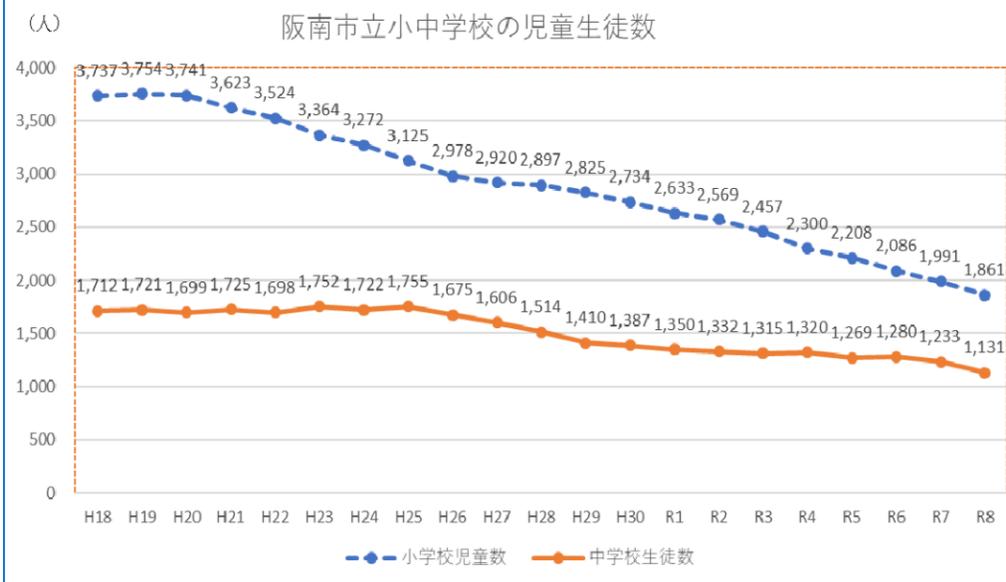


1 本市をめぐる状況

本市の児童生徒数は、毎年、減少していくと推計する中、今後も適正規模に満たない小中学校及び幼稚園が増加することが考えられる。



2 現在の適正規模に満たない学校

統合校では適正規模化の目標を概ね達成したが、その後の更なる少子化の進行により、現在の適正規模に満たない学校は次のとおりである。

①小学校（適正規模：1学年2～3学級程度）

学校園	1年生		2年生		3年生		4年生		5年生		6年生		合計	
	児童	学級												
尾崎小学校	39	1	47	2	37	1	42	1	58	2	53	3	276	10
西鳥取小学校	22	1	21	1	14	1	23	1	30	1	29	1	139	6
下荘小学校	52	2	43	2	49	2	58	2	46	2	58	2	306	12
東鳥取小学校	65	2	89	3	76	2	94	3	97	3	106	3	527	16
舞小学校	25	1	33	1	36	1	34	1	36	1	51	2	215	7
朝日小学校	33	1	45	2	46	2	40	1	45	1	57	2	266	9
上荘小学校	58	2	53	2	58	2	61	2	52	2	63	2	345	12
桃の木台小学校	56	2	60	2	66	2	66	2	60	2	75	2	383	12

②中学校（適正規模：1学年4～6学級程度）

学校園	1年生		2年生		3年生		合計	
	生徒	学級	生徒	学級	生徒	学級	生徒	学級
鳥取中学校	147	4	136	4	165	5	448	13
貝掛中学校	94	3	90	3	91	3	275	9
鳥取東中学校	115	4	134	4	117	4	366	12
飯の峯中学校	77	2	72	2	77	2	226	6

③幼稚園（適正規模：1学年2～3学級程度）

学校園	3歳児		4歳児		5歳児		合計	
	園児	学級	園児	学級	園児	学級	園児	学級
尾崎幼稚園	7	1	10	1	10	1	27	3
はあとり幼稚園	28	2	22	1	21	1	71	4
まい幼稚園	19	1	21	1	24	1	64	3
朝日幼稚園			2	1	8	1	10	2

3 教育環境の整備について

- ①小学校
 - ・耐震及び老朽改修等を実施
 - ・通常の教室及び主な特別教室（図書室、音楽室、コンピュータ教室）について空調設備を整備
 - ・校舎の増築（東鳥取小）
 - ・ブロック塀の改修（尾崎小、下荘小、東鳥取小）
- ②中学校
 - ・耐震及び老朽改修等を実施
 - ・通常の教室及び主な特別教室（図書室、音楽室、コンピュータ教室）について空調設備を整備
 - ・校舎の改築及び増築（鳥取中）
 - ・ブロック塀の改修（貝掛中）
 - ・中学校給食事業に伴う配膳室の整備
- ③幼稚園
 - ・耐震及び老朽改修を実施
 - ・解体撤去（尾崎幼）
 - ・幼稚園バスの運行
- ④阪南市通学路交通安全プログラムの取組
 - ・交差点改良による信号機の設置（東鳥取小）等



5 今後の小中学校及び幼稚園のあり方についての課題等

- ①施設の老朽化等、②防災機能、③学校跡地の取扱い、④校区と通学、園区と通園、⑤学校選択制、⑥支援教育、⑦少人数学級、⑧小中一貫教育、⑨学校と地域、⑩新しい時代に求められる機能（阪南GIGAスクールビジョンの実現）、⑪幼児教育の質の向上、⑫留守家庭児童会、⑬財政（国の補助制度の活用等）

6 今後の取組について

- ①学校のあり方検討に向けて
 - ・児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身に付けることが重要であり、そのためには、一定規模の児童生徒集団が確保されていることや、バランスのとれた教職員集団が配置されていることが望ましい。
 - ・学校規模の適正化の検討は、これからの時代に求められる教育内容や指導方法の改善の方向性も十分勘案しつつ、現在の学級数や児童生徒数の下で、具体的な教育上の課題について、総合的な観点から分析を行い、学校の統合について考えていく必要がある。また、学校が持つ多様な機能にも留意し、学校教育の直接の受益者である児童生徒の保護者や将来の受益者である就学前の子どもの保護者の声を重視しつつ、地域住民の十分な理解と協力を得るなど「地域とともにある学校づくり」の視点を踏まえた丁寧な議論を行うことが望まれる。
 - ・「（仮称）阪南市立学校のあり方検討委員会」を設置し、各課題等を参考に検討を重ねる。
- ②学校のあり方検討スケジュール（案）
 - ・令和3年度
 - 条例制定により検討委員会を設置する。
 - ・令和4年度～令和6年度
 - 検討委員会における諮問・答申を重ね、最終的に学校のあり方について答申をいただく。
 - 新たな整理統合・整備計画（案）を作成する。
 - ・令和7年度以降
 - 新たな整理統合に向け、児童生徒の保護者や就学前の子どもの保護者の声を重視しつつ、地域住民の十分な理解を得ながら丁寧な議論を行う。

4 教育の充実について

- ①学校生活について
 - ・子どもたちの友人関係に広がり生まれた。
 - ・各学校行事が活性化し、学校全体の活気が出た。
- ②学習・学力について
 - ・学力の分析結果から見ると上昇傾向がみられた。
 - ・教員が増えたことが、個別指導の充実が図られ、子どもたちの活動への意欲や積極性につながっている。
- ③子どもの自己肯定感について
 - ・集団が大きくなり児童生徒の積極性や意欲の向上がみられるなど自己肯定感の向上にもつながった。
- ④子どもの行動について
 - ・暴力行為の発生が改善される傾向が見られた。
 - ・感染症対策による臨時休業が不登校の増加の一因と考えられる。
- ⑤学校運営について
 - ・教員が増えることで多面的に支援・指導ができる機会が増え、校務の負担減少により働き方改革の推進にもつながっている。
- ⑥校区、保護者、地域について
 - ・保護者や地域の皆様のご理解・ご協力により、統合後も登下校時の見守り活動や交通安全啓発などを継続していただいている。
- ⑦幼稚園について
 - ・3歳児保育、預かり保育などに取り組む中で、保護者や地域の皆様に支えられながら、子どもたちが生き生きと活動している。



【令和3年8月】
 阪南市教育委員会事務局 生涯学習部
 教育総務課・学校教育課・生涯学習推進室